（様式２）

施策評価（令和４年度）

施策評価調書

基本政策３　安全・安心な生活環境の確保			
施策（１）　犯罪や事故のない地域づくり			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	県民生活課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和４年８月29日

１　施策のねらい（施策の目的）

県民や地域の防犯意識を高め、自主的な防犯活動を促進するとともに、高齢者の交通事故や雪下ろし等除排雪による雪害事故を防止するほか、消費生活相談体制の充実を図ることにより、安全で安心な地域づくりを推進します。

２　施策の状況

２－１　代表指標の状況と分析

施策の方向性（1）

代表指標①	年度	現状値（H29）	H29	H30	R元（H31）	R2（H32）	R3（H33）	備考
交通事故死者数（人）	目標			30人以下	30人以下	30人以下	30人以下	※指標の数値は暦年
	実績	30	30	42	40	37	28	
	達成率			60.0%	66.7%	76.7%	106.7%	
出典：県警察本部交通部「交通統計」	指標の判定			e	d	d	a	

分析（推移、実績・達成率、順位等）	順位等	全国	44位	44位	33位	32位	33位	38位	※死者数の多い方が上位
		東北	６位	６位	６位	４位	４位	５位	

・ 交通安全に関する各種運動、県警による取り締まり強化、関係団体による街頭指導及び反射材着用の普及啓発などの取組により、交通事故の発生件数（1,301件（対前年比△76件））、死者数（28人（対前年比△９人））、負傷者数（1,514人（対前年比△141人））の減少傾向は続いており、いずれも、現行の統計方式を採用した昭和41年以降で最少となった。

・ 死者数に占める高齢者の割合が82.1％となり、記録が残る昭和46年以降で最高となった。一方、高齢者が起こした事故による死者数の割合は32.1％と前年より減少した。

・ 平成26年以降は発生していなかった子供が被害に遭う死亡事故が発生した。

※ 指標の判定基準

「a」： 達成率≧100%　「b」： 100%＞達成率≧90%　「c」： 90%＞達成率≧80%

「d」： 80%＞達成率　又は　現状値＞実績値（前年度より改善）　「e」： 現状値＞実績値（前年度より悪化）

「n」： 実績値が未判明

２－２　成果指標・業績指標の状況と分析

施策の方向性（2）

成果・業績指標①		年度	現状値（H28）	H29	H30	R元（H31）	R2（H32）	R3（H33）	備考
除排雪団体数（団体）		目標			44	50	55	60	
		実績	30	38	43	46	51	57	
出典：県県民生活課調べ		達成率			97.7%	92.0%	92.7%	95.0%	
分析（推移、実績・達成率、順位等）	順位等	全国	－	－	－	－	－	－	
		東北	－	－	－	－	－	－	
	・ 地域除排雪団体の立ち上げと既存組織の活動継続に対して支援を行うことで、団体数は着実に増加しているが、令和３年度の実績値は、目標を若干下回った。 ・ 地域別の状況は、県北11団体、中央18団体、県南28団体となっている。								

施策の方向性（3）

成果・業績指標②		年度	現状値（H28）	H29	H30	R元（H31）	R2（H32）	R3（H33）	備考
雪による人的被害者数（人）		目標			100以下	100以下	100以下	100以下	
		実績	102	173	95	23	263	216	
出典：県総合防災課「雪による被害状況等について」		達成率			105.0%	177.0%	-63.0%	-16.0%	
分析（推移、実績・達成率、順位等）	順位等	全国	－	－	－	－	－	－	
		東北	－	－	－	－	－	－	
	・ 横手市など県南部を中心に記録的な大雪となった令和２年度に続き、３年度は、全県的に平年を上回る大雪となったことも影響し、雪による人的被害者数は前年よりは減少したものの、２年連続で200人を越えており、目標を達成できなかった。 ・ 平年の３倍を超える積雪となった地域もあった。 ・ 雪による人的被害者数に占める高齢者の割合は72.2％となっている。								

施策の方向性（4）

成果・業績指標③		年度	現状値（H28）	H29	H30	R元（H31）	R2（H32）	R3（H33）	備考
消費者教育による出前講座・教育支援講座、啓発講座等の参加者数（人）		目標			10,000	10,000	10,000	10,000	
		実績	9,642	9,397	6,526	7,166	3,071	3,470	
出典：県生活センター調べ		達成率			65.3%	71.7%	30.7%	34.7%	
分析（推移、実績・達成率、順位等）	順位等	全国	－	－	－	－	－	－	
		東北	－	－	－	－	－	－	
	・ 令和３年度の実績値は、２年度に引き続き目標値を大きく下回った。 ・ 講座別の主な増減をみると、企業や各種団体等を対象とした悪質商法・消費者トラブルに関する「消費生活出前講座」の参加者が増加（対前年度比＋89.0％）し、同様に事業者向けの食品表示に関する講座の参加者も増加（対前年度比＋81.7％）したが、令和４年度からの成年年齢の引下げを見据え学校等を対象とする「教育支援講座」の参加者は減少（対前年度比△56.9％）した。								

２－３　施策の取組状況とその成果（施策の方向性ごとに記載）

（１）県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化【県民生活課、警察本部生活安全企画課】	指標	ー

・ 県民、行政等が連携して子どもの安全確保や犯罪が起こりにくい環境整備に向けた地域安全対策を推進した結果、令和３年の刑法犯認知件数は減少に転じ、統計を取り始めてから初めて2,000件を下回った（1,984件<△398件>）。

・ 「地域の安全は地域で守る」という意識の醸成を図るため、安全安心まちづくり担当者会議の開催や情報誌「いかのおすし通信」の発行（年３回、各800部）等により、防犯意識の高揚を図るとともに、自主的な防犯活動の推進に取り組んだ。

・ 自主防犯活動優良団体の表彰（4団体）により活動意識の高揚を図り、活動の活性化に努めた。

＜新型コロナウイルス感染症の影響＞

・ 関係機関が一体となって防犯意識を高めるための安全・安心まちづくり担当者会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催とした（県警、教育庁、市町村、関係団体へ会議資料を送付）。

（２）犯罪被害者等の支援【県民生活課、警察本部警務課】	指標	ー

・ 秋田県犯罪被害者等支援基本計画に基づき支援従事者の技量向上を図るための研修会を開催し、犯罪被害者等支援の総合的な対応窓口となる市町村担当者の技能の習得を支援した。また、地域振興局、県警、（公社）秋田県犯罪被害者支援センター等との連携の強化を図り、被害者支援において必要な各種支援についての理解を深め、その浸透を図った（各機関から54人参加）。

・ 市町村における犯罪被害者等の相談担当者向けに、被害者の置かれている状況や心情、支援に当たっての留意事項、関係機関や支援団体における支援内容などをまとめた「令和３年度版犯罪被害者支援等ハンドブック」を作成し、関係機関及び各市町村に配布した。

・ 県や関係機関、団体、県民等の責務を明らかにした「秋田県犯罪被害者等支援条例」に基づき、同条例で規定した「犯罪被害を考える日」の周知と被害者等への県民理解の増進を図るため、６/30に秋田駅ぽぽろーどにおいて、犯罪被害者等支援啓発グッズの配布、生命（いのち）のメッセージ展を実施した。

・ 犯罪被害者週間（11/25～12/１）に合わせて「県民のつどい」を開催し、犯罪被害遺族の講演を行うなど犯罪被害者等支援の重要性に関する県民の理解を深めた（会場：にぎわい交流館ＡＵ（秋田市）、参加者：約140人）。

・ 性暴力被害者に被害直後の相談から総合的な支援をワンストップで提供している「あきた性暴力被害者サポートセンター」において、被害者の心身の負担軽減と健康回復を図るとともに、被害の潜在化防止に取り組んだ（相談件数66件）。

＜新型コロナウイルス感染症の影響＞

・ 「犯罪被害を考える日」は、例年秋田駅での街頭キャンペーンを実施していたが、感染拡大防止の観点から中止した（県北、県南での啓発事業も中止）。代替措置として、縮小版の啓発キャンペーンを実施した。

・ あきた性暴力被害者サポートセンターの連携・情報共有を図るための連絡協議会を書面開催とした。

（３）総合的な交通安全対策の推進【県民生活課、警察本部交通企画課】	指標	代表①

・ 季別の交通安全運動のほか、４時からライト＆ピカッと反射材運動、飲酒運転追放県民運動などを実施した。

・ 高齢者自身の交通安全意識を高めるため、65歳以上の方から交通安全に関する「あきた弁川柳」を募集し、優秀作品を表彰するとともに、交通安全運動などに活用し、広く県民に交通安全を呼びかけた（応募者129人<＋45人>）。

・ 交通事故死者数の６割超を占める高齢者の事故防止を図るため、交通事故防止のテレビＣＭを放送したほか、関係機関・団体と連携し、高齢者が参加するイベントなどで反射材着用啓発リーフレットと反射材を配布し、着用の促進を図った（参加イベント：老人クラブ文化祭）。また、民生委員の協力を得て、高齢者宅への反射材配布及び事故防止に関する注意喚起を行った。

・ 横断歩道における歩行者優先（歩行者ファースト）を徹底させるため、横断歩行者等妨害等違反の取り締まりを強化するとともに、県内全14警察署で高齢ドライバーに対してドライブレコーダーを無料で貸し出し、録画した映像を基に担当署員が運転を個別指導する取組を行った（平成30年９月開始、令和４年３月末現在72人利用）。

＜新型コロナウイルス感染症の影響＞

・ 春と秋の全国交通安全運動は、ともに秋田県中央集会を中止し、規模を縮小した県と県警による出動式を実施した。

（４）日常生活における雪対策の推進【県民生活課】

指標	成果①、成果②

・ 雪下ろし等による事故防止のため、テレビＣＭ放送、メディアの活用やチラシ・ポスターの配布など、様々な広報媒体による安全な除排雪の普及啓発に取り組んだほか、各地域振興局で県警や消防等と協働し、安全な雪下ろしに関する講習会を開催した（開催回数17回、参加者250人）。

・ 地域における除排雪の課題を解決するため、県北、県央、県南に各１人の支援員を配置し、高齢者世帯等の除排雪活動を実施する地域団体の立ち上げや既存団体の体制・連携強化の取組を支援した（設立６団体〈＋１団体〉）。

・ 令和２年度の県南地区の記録的な大雪を踏まえ、想定外の大雪時でも対応できる除排雪体制を構築するため、関係業界団体（３団体）の協力を得てアンケート調査を実施し、雪下ろし協力業者を28者確保するとともに、主要市町村と意見交換（４市×２回）を行いながら、雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを構築した。

＜新型コロナウイルス感染症の影響＞

・ 除排雪の担い手確保に向けたイベントを中止し、代替措置として、除雪ボランティアを募集するチラシを作成し、包括連携協定企業や大学等に配布するなど、除排雪の担い手確保に向けた周知を行った。

（５）消費者の自立や被害防止に向けた取組の充実強化【県民生活課、警察本部生活安全企画課】

指標	成果③

・ 自立した消費者を育成するため、高校教員向け指導力向上研修を実施（２回）したほか、小学生向けの金融教育冊子（9,700冊）の配布や、一般消費者を対象とした啓発講座等の開催、エシカル消費を促す新聞広告の掲載など、各年代に応じた消費者教育を推進した。

・ 県及び市町村の消費生活相談体制を充実・強化するため、消費生活相談員の資質向上に向けて、県の相談員が各種研修に参加（延べ21人〈＋６人〉）するとともに、市町村の相談員を対象とした研修会（１回〈△１回〉）等を実施したほか、市町村が行う相談体制の整備等に対して支援（13市町村〈△１町〉）した。

・ 食品表示の適正化を推進するため、出前講座を実施（39回〈＋13回〉）するとともに、玄米・精米の表示改正に伴い農産物直売所で販売する事業者等を対象とした「食品表示事例集」（3,600部）を配布した。また、令和４年４月から義務化となる加工食品の原料原産地表示の啓発動画の製作・配信及びリーフレット（5,000部）の制作・配布を行い、食品表示に関する啓発を図ったほか、様々な業態の事業者からの個別相談に応じるなど食品表示制度の周知徹底に関する取組を行った。

・ 高齢者の特殊詐欺被害を防止するため、テレビ・ラジオＣＭ放送や出前講座を実施したほか、県警、市町村、社会福祉協議会、生協等の関係機関・事業者と連携し、コンビニエンスストアでの電子マネー用啓発封筒配布（200,000枚）に加え、自動通話録音機の貸出や、見守り活動等の機会を利用したパンフレット（80,000枚）、ステッカー（85,000部）、カレンダー（500部）の配布等の啓発活動を行った。

＜新型コロナウイルス感染症の影響＞

・ 消費者教育による出前講座・教育支援講座、啓発講座等が全体的に低調だったほか、予定していた啓発事業の一部を中止したり、オンラインに切り替えるなどして実施した。

・ 消費生活相談員のスキルアップ研修のうち、国主催研修が一部中止となり研修参加人数が減少した。

３　総合評価結果と評価理由

総合評価	評価理由
B	● 代表指標の達成状況については、①「交通事故死者数」は「ａ」判定であり、定量的評価は「*A*」。 ● 一方、取組は進めているものの、成果・業績指標②「雪による人的被害者数（人）」は、全県的に平年を上回る大雪となった影響、③「消費者教育による出前講座・教育支援講座、啓発講座等の参加者数（人）」は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、前年より実績は改善したものの、共に目標を大きく下回っている。 ■ 代表指標及び成果・業績指標の達成状況や施策の取組状況とその成果など総合的な観点から評価した結果、総合評価は「Ｂ」とする。

●定量的評価：代表指標の達成状況から判定する。
「*A*」：代表指標が全て「a」、「*B*」：代表指標に「b」があり、「c」以下がない、「*C*」：代表指標に「c」があり、「d」以下がない
「*D*」：代表指標に「d」、「e」を含む。ただし、「*E*」、「*N*」に該当するものを除く、「*E*」：代表指標が全て「e」、「*N*」：代表指標に「n」を含む
●定性的評価：成果指標・業績指標の達成状況を踏まえた上で、施策の取組状況とその成果、外的要因等から判定する。
■ 総合評価：定量的評価を踏まえた上で、定性的評価を考慮して、総合的な観点から「A」、「B」、「C」、「D」、「E」の5段階に判定する。

５　課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題（施策目標達成に向けた新たな課題、環境変化等により生じた課題　など）	今後の対応方針（重点的・優先的に取り組むべきこと）
①	○ 平成14年以降、刑法犯認知件数は全国最少レベルにあるが、子どもへの声かけ事案等は依然として多く発生しており、誘拐などの重大事案に発展することも懸念される。また、子供の安全確保に向けて見守り活動を各地域で行っている自主防犯活動団体数の減少や活動員の高齢化が進んでいる。	○ 地域を中心とした防犯活動を推進するため、安全・安心まちづくり担当者会議等を通じて、自主防犯活動の推進、環境整備の促進を図る。また、自主防犯活動団体の活動状況の積極的なＰＲや活動情報の共有を図るとともに、優良団体の表彰により活動員の意欲の向上を図り、活動の活性化と活動員の確保につなげていく。
②	○ 性暴力については被害が潜在化しやすく、相談に踏み出せないケースがあると言われている。 ○ 犯罪被害者等が置かれた状況を知る機会は限定的であり、支援に関する県民の理解が十分とは言えない。	○ 悩みを抱えた方の相談窓口となる「あきた性暴力被害者サポートセンター」の取組について、広く周知を行う。また、若年層が相談しやすい環境の整備を進め、令和３年度から実施したメールによる相談受付の周知を継続するとともに、国が実施するＳＮＳ相談との連携を図る。 ○ 犯罪被害者等支援への県民理解を促進するため、「犯罪被害を考える日」街頭キャンペーンの実施や犯罪被害者週間に「県民のつどい」を開催するなどより効果的な啓発活動に取り組む。
③	○ 交通事故死者数に占める高齢者の割合が82％と大幅に増加しており、特に夕暮れ時から夜間にかけて、歩行者が巻き込まれる事故が多い。 ○ 交通事故の発生件数は減少しているものの、発生件数に占める自転車の関係した事故の割合は増加しているほか、高齢者の自動車運転免許証自主返納等により自転車利用機会の増加が見込まれる。	○ 引き続き、県老人クラブ大会や老人クラブ文化祭等の高齢者が多く集まる機会を捉えて、反射材の配布とその着用効果の周知を行い、反射材着用を促す。また、関係機関・団体と連携し、反射材着用推進キャンペーンを実施するとともに、テレビＣＭ放送等により、「歩行者ファースト」意識の浸透を図っていく。さらに、高齢者を訪問する機会が多い民生委員に協力を依頼し、反射材の配布や事故防止の注意喚起を行う。 ○ 第11次秋田県交通安全計画及び自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の普及啓発活動をする中で、法令遵守や交通マナーの向上、自転車損害賠償責任保険等への加入を働きかけていく。
④	○ 人口の減少、少子高齢化の進行等により地域の支え合い（共助）の力が弱まっており、除排雪の担い手が不足してきている。 ○ 大雪に備えた、他地域へ派遣可能な雪下ろし協力業者の一定数の確保が困難となることが懸念される。	○ 引き続き、地域における住民同士の支え合いを基本とした除排雪団体（共助組織）の立ち上げや既存団体の活動継続を支援するとともに、雪下ろし等安全講習会や損害保険会社等の協力による除排雪作業中の高齢者等に対する声かけやチラシの配布などで、事故防止を注意喚起するほか、アシストスーツを除排雪団体に貸し出し、作業の省力化と活動の活性化を図る。 ○ 令和３年度に構築した雪下ろし業者を他地域に派遣する仕組みを検証するとともに、新たにアンケート用チラシを作成し、引き続き業界団体の協力を得ながら、協力業者の確保に努める。
⑤	○ 令和４年４月からの成年年齢引下げに伴う若年者の消費者被害の発生・拡大や、高齢者世帯の増加等に伴う特殊詐欺被害の深刻化が懸念されるほか、新型コロナウイルス感染症に関連する消費生活相談の増加、消費生活のデジタル化の進展や電子商取引の拡大、持続可能な社会の実現への取組等社会情勢の変化により、消費者問題は複雑化・多様化している。	○ 「第２次秋田県消費者教育推進計画」（Ｒ２～６年度）に基づき、関係機関との連携を強化しながら、重点施策である若年者・高齢者への消費者教育・啓発活動を強化するとともに、環境に配慮した消費行動など新たな消費者問題に対応するため、引き続き消費生活相談体制の充実を図っていく。

６　政策評価委員会の意見

自己評価の「Ｂ」をもって妥当とする。